＜医師用＞

意見書

認定こども園　相川保育園　園長　宛

入所児童氏名

病名　「　　」

年　　月　　日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関

医師名　　㊞またはサイン

認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団生活可能な状態となってからの登園であるようご配慮下さい。

医師が記入した意見書が必要な感染症

	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症1日目から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い	症状が始まった日から5日以内に症状がなくなった場合は、症状が始まった日から7日目までまたは解熱した後、3日を経過するまで
風しん	発疹出現の前7日から後7日くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺膨脹後4日	耳下腺の膨脹が消失してから
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱・充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血・目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してか
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う。）
腸管出血性大腸菌感染症（O157.O26.O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
結核		感染のおそれがなくなってから